

平成 28 年度広域科学教科教育学研究 研究成果報告書

学校教育に見られる「伝統」の継承に関する研究
—運動会・体育祭に見られる「組体操」を焦点に—

研究代表者 鈴木 秀人

I. はじめに

本研究は、学校運動部に「体罰」と称される暴力的行為が継承されてきた理由について検討した研究代表者らによるこれまでの研究¹⁾²⁾³⁾を、さらに発展させようとしたものである。運動部において暴力的行為が根絶されない理由を考えたこれらの研究においては、暴力を行使する側の問題を問うだけでなく、結果的にそれを容認してきた側の問題を問うことも必要であることを提起した。

ちょうどこの時期に、体育的活動に関わる新たな問題が学校教育現場に生じた。それは、運動会や体育祭で行われてきた「組体操」における重大事故の発生である。2015年9月に大阪府の中学校で起きた組体操による生徒の傷害は、それまでにも多くの事故が組体操で起きてきた事実を改めてクローズアップした。そして、それを契機に起こった「組体操」をめぐる賛否両論の議論は、運動部の「体罰」をめぐるそれと同様に、ともすると冷静さを失った議論になりやすく、さらには議論することを回避したまま、教育現場では「組体操」の実施は暗黙の前提として、いかにそれを安全に実施していくのかという方法の習得へと向かう潮流も見取れる。⁴⁾

本研究では、「体罰」や「組体操」のように問題が指摘されながらもそれが継承されていく際に学校教育の場においてしばしば使われる「伝統」という言葉に注目する。昨今の議論を経ても、「我が校では組体操をやめるわけにはいかないのですよ、伝統なので」という説明は、これまでに本研究者らが何度も耳にしてきた組体操を継承しようとする学校側の主張である。かかる個人的な経験の範囲だけでなく、組体操で大怪我をした女子生徒が文部科学大臣に宛てた手紙の中にも、「先生が絆だから！伝統なんだよ！と言っていました」という一節が見られる。⁵⁾

しかしながら、「伝統」には良き伝統もあれば悪しき伝統もある。従って、伝統であるということだけではそれを継承していく根拠にはならないはずである。そこへ踏み込んでいくことが、本研究の目指すところとなる。次章では先ず、これまでの「組体操」に関する議論の流れをフォローして、そこに見出される問題点を明らかにしてみたい。

(文責：鈴木秀人)

文献等

- 1) 鈴木秀人・鈴木聡・坂本拓弥(2014)「我が国の運動部集団に見られる暴力的行為に関する研究」、平成 25 年度東京学芸大学連合学校教育学研究科広域科学教科教育学研究研究成果報告書。
- 2) 鈴木秀人・鈴木聡・坂本拓弥(2015)「我が国の運動部集団に見られる暴力的行為に関する研究(その2)」、平成 26 年度東京学芸大学連合学校教育学研究科広域科学教科教育学研究研究成果報告書。
- 3) 鈴木秀人・鈴木聡・坂本拓弥(2016)「運動部に暴力的行為が継承される社会的要因に

関する研究」、平成 27 年度東京学芸大学連合学校教育学研究科広域科学教科教育学研究研究成果報告書。

- 4) 例えば、教師たちが参加した組体操の実技研修会の様子を取り上げた 2016 年 4 月 22 日放映の NHK ニュースでは、いかにして安全に組体操を実施するかに焦点が置かれた研修の様子が報道されていた。
- 5) 中小路徹 (2016) 組み体操 中学生の意を決した手紙. 朝日新聞、2016 年 3 月 3 日付。

II. 「組体操」に関する議論の問題点

1. 組体操をめぐる現状

運動会シーズンになると多くの小学校や中学校で組体操を実施している。組体操を完成し発表するために、かなりの単位時間数を割いて練習に取り組んでいる。しかしながら、近年はその安全性への疑問から、組体操の実施を中止する、あるいは技の難易度を下げて実施する学校が増加しているようである。

もともと、組体操はその特徴からやや危険な運動であったし、昨今の児童生徒の体力・運動能力の低下や二極化を考えれば、その危険度は増加していると考えられるのに、組体操の実施は続いてきた。そこには、学校が組体操を教育活動に取り入れてきた何かしらの理由が存在すると推測される。

しかし、マスコミ、教育委員会、保護者からの安全性への疑問というプレッシャーから、組体操の実施が抑制される傾向にある。どうも、「組体操は危険だからやめたほうがよい」というステレオタイプのイメージが学校を含めた世論全体を動かしているように感じられる。そもそも、組体操に関してどのような議論がなされて、現在の状況が生まれたのであろうか。

組体操の危険性を主張し、現在のムーブメントを主導したのは学校におけるリスク・マネジメントを研究する内田良氏である。内田は組体操だけではなく、柔道事故や水泳事故、運動部活動における体罰や事故への問題提起をインターネット上で展開してきた。2015 年には、最も社会の課題を伝え、議論を喚起し、解決を促進した人として「ヤフーオーサーアワード 2015」を受賞している。

ここでは、「Yahoo!ニュース」に掲載された内田の組体操に関する記事の内容から、また内田の発言が契機となって広がった他の主張も含めた組体操の議論から、どのようなことが論じられているのか、その議論には見落としした点はないのか検討する。そして、今後の組体操に関する議論に必要な新たな観点を導き出す。

2. 内田良の主張

内田が組体操について初めてYahoo!ニュースで論じたのは、2014年5月である。そこでは、いくつかの組体操における事故の事例を紹介し、学校における体育的活動の中で3番目に怪我が多く、怪我の増加率はワースト1であると述べ、大きなリスクを冒して組体操を実施している現状へ疑問を投げかけている(内田 2014a)。

以後、2年半の間に23回にわたって、組体操の危険性に関して様々なデータに基づいた持論を展開している。例えば、四角錐の形をした10段ピラミッドにおいて、もっとも負荷がかかる生徒には200kg超の負担があるとした上で、運動会を盛り上げるためにこういった無謀なことを繰り返している学校へ疑問を呈している(内田 2014b)。また、ピラミッドよりもタワーの事故件数が多いという事実を指摘し、問題としてクローズアップされている巨大ピラミッドからタワーへの技の変更で急場をしのごうとする学校の実態に警鐘を鳴らしている(内田 2015a)。さらに、小・中学校の学習指導要領や解説体育編、保健体育編にも組体操に関する記載がないことを指摘し、そのなかで事故が起こっていることは問題であり、行政に対して迅速な対応を求めている(内田 2015b)。

このように内田は、様々なデータに基づいて組体操の危険性を訴えている。その目的を、「組体操事故に一気に注目が集まったいま、私がなすべき仕事は、事故報道に賛同してくれた方々と、これから問題を訴えてくれるマスコミの方々に、組体操批判のロジックを提供することである」(内田 2014c)と述べている。つまり、組体操の危険性を提示することで、組体操は運動会で実施されるべき運動ではないという強い主張から、内田の組体操批判は始まったといえる。ところが、彼の主張には次第に変化が見られるようになるのである。

これまで巨大ピラミッドやタワーの危険性だけでなく、2人組の技のリスクも主張して、組体操の危険性を広く喧伝してきた内田であったが、組体操の「権威」との出会いから、安全な組体操のあり方を模索するようになった。日本体育大学の荒木達雄氏の「安全な技も多いのに、すべて否定されるようで残念だ」という発言を引用し、安全についての議論はもう過去のものとなり、次に必要なのは、どのような技や段数であれば安全に指導できるのか、その具体的な可能性と危険性について検証することだと述べ(内田 2016a)、組体操の安全な実施方法について言及するようになる。

内田はこの後、荒木との議論と交流を深め、荒木の指導の下で実技体験をするなどして、その指導法に共感していく。そして、「子どもに高さや曲芸を求めてきた過去を反省し、認識を改めるべきである。あとは、学校や教育行政が『安全な組体操』に舵を切るのを待つだけだ」(内田 2016b)と言う。直近に発表したYahoo!ニュースの記事では、2016年度の組体操事故が大きく減少したことを報告し、それは行政の介入によってピラミッドやタワーの高さが低下したことによるものだと述べている(内田 2016c)。加えて、組体操問題に関わってきた者として「本当にうれしく、またありがたく思う」(内田 2016c)とも述べ、単に批判するだけでなく、安全な組体操について発信してきたことによってもたらされた成果を

強調した。このように、内田の主張は組体操の危険性の強調から、安全な組体操の実施の推奨へ変化したことが理解できる。

内田は、書籍や雑誌論文においても同様の主張を展開しているが、組体操という運動そのものの価値についてはほとんど言及していない。例えば、組体操の全廃を主張するのではなく、問題とされている部分を改善し、より安全で意義のある内容に修正すべきである(内田 2016d)とは述べているものの、その意義については具体的に示していない。また、教育現場で主張される「感動」「一体感」「達成感」という巨大ピラミッドの感動の呪縛から解き放たれ、組体操ありきではなく、現実を直視した議論が必要であると述べている(内田 2015c)ことから、「感動」「一体感」「達成感」といった手段的な価値に対して批判的ではあるが、自らが考える巨大ピラミッドを含む組体操の価値については言及しないまま、安全な組体操の実施を主張している。

ここまで、内田の組体操についての見解を整理してきた。組体操批判の中心的な存在であった彼の主張は、巨大ピラミッドやタワーの危険性の喧伝から安全な組体操の実施の提案へと変容していたが、その中で、そもそも児童生徒が実施する組体操とは何かという、組体操の価値については十分に述べていないことが理解できた。

3. 雑誌論文に見られる組体操の議論

3.1. 安全面をめぐる議論

内田がムーブメントを起こした組体操の議論は、インターネットの世界を越え、体育やスポーツに関する教育雑誌に広がりを見せた。そこでは、どのような主張がなされたのかを整理してみたい。

内田が展開したように、安全面に関する論考は多い。新聞記者である細川(2016)は、自身の豊富な取材によるデータや事例を用いながら、組体操の危険性について強調している。その上で、巨大ピラミッドやタワーでなくても怪我は起こるのであり、子どもの実態に応じた無理のない技に取り組むことを提言している。溝口(2016)は、柔道の太外刈りの指導法が全柔連の手引きに明記されていないままに指導され、事故につながったことを取り上げ、同様に組体操の指導方法が確立されていないままに実施されていることが、事故を生じさせていると指摘している。三宅(2016)は、安全な組体操を実施するには、姿勢、乗る位置、手の位置や腕の組み方、解体方法の4つが重要であり、指導者が正しい知識を身につける必要があると述べている。さらに武藤(2016)は、組体操における事故の発生要因を分析し、それらは個の要因、方法の要因、環境の要因、指導・管理の要因の4つに大別でき、この要因への対策をとり、児童生徒の心身の成長・発達に適した質と量で実施すべきであると主張している。これらの見解は、組体操の全廃を求めるものではない。安全な技の選択や安全な方法の確立を前提とした上で、組体操は実施すべきであるという主張ととらえることができるだろう。

望月(2016)は法律家の立場から、2016年1月の義家文部科学副大臣のインタビューを例にしながら、文部科学省は地方分権を理由に教育委員会任せにするのではなく、安全に指導するためのガイドラインを示すべきだと主張している。義家副大臣の発言の2ヶ月後、スポーツ庁は組体操事故の現状を受けて、「組体操等による事故防止について」という通知を各教育委員会に出している(スポーツ庁 2016)。これは、望月が求めるような安全に指導するためのガイドラインではない。安全に配慮した指導方法の具体は教育現場に任せるという内容である。そのため、安全の必要性は共通認識されてはいるが、各学校によって安全に対する認識や取り組みには差があることから、十分に安全が担保されないままに組体操を行う学校は少なくないと推察される。

3.2. 児童生徒の主体性をめぐる議論

実際の組体操の指導は、教師主導であることが多い。教師が決めた技を児童生徒に提示し、それを練習させ習得させる一斉指導の形態で練習は進む。運動会当日であっても、教師の笛や太鼓の指示によって一糸乱れぬ統率された動きを要求する。そういった取り組み方を問題視し、児童生徒の主体性を重んじた組体操の実践の必要性も提案されている。

例えば佐藤(2016)は、技に挑戦するプロセスが大切であり、挑戦課題の選択と難易度を児童生徒とともに考え、教師は彼らの体力や技術を見極め、挑戦課題の決定へのサポートを丁寧にする必要があると述べている。牧野(2016)は、運動会自体の内容がすべて児童生徒不在で決められており、組体操の問題もその一部に位置づくとする。組体操の技を児童生徒と合意して決定し、その上で、教師からの一方的な教え込みではなく、ペアやグループでの教え合いを促して体育学習として成立させるべきだと主張している。また下野(2016)は、生徒による組体操の実行委員会を立ち上げ、主体者として自分たちで話し合い、自分たちで決め、自分たちで実行する自治的活動として実施した取り組みを紹介している。さらに神谷(2016)は、教師が全面に立って指導することで、児童生徒が意志を表明したり自分で決定や判断したりする余地がないのであれば、組体操は運動会のプログラムとしては相応しくないと述べている。

こういった主張は、組体操の方法論に位置づくと考えられる。アクティブ・ラーニングの重要性が叫ばれる昨今、教師主導の一斉指導ではなく、児童生徒が能動的に学ぶ学習のあり方が問われている。体育授業や運動会の主役は児童生徒であり、彼らが主体的に考え、仲間とともに練り上げて実施する組体操のあり方は模索されるべきではあるだろう。

3.3. 組体操の教育的価値をめぐる議論

組体操の価値について言及した論考もある。細井(2016)は、組体操を実施する最上級生には、自覚や責任感が育まれると述べ、できるかなという不安を乗り越え自信を獲得すると主張している。また、組体操を体育授業の範疇で考えるのではなく、運動会という体育的行事、つまり特別活動として考え、体育授業では学べない教育的価値も存在すると述べ

ている。ところが、特別活動としての教育的価値については詳細に述べていない。片桐(2015)は、組体操は運動会の華であり、学校のシンボルである「円形校舎」という技を組体操で建てることで、児童は誇りを持つと述べている。宮原(2015)は、組体操を行う意味として、支え合うことで相手への意識が高まること、そして集中力、団結力、達成感を味わうことができると述べている。一方で町支(2016)は、組体操により団結力や達成感が育まれるという主張は首肯できる部分もあるが、これらは主観的な判断であるとする。

このように、組体操では自信や誇り、さらに団結力や達成感といった社会的スキルを高めることが教育的価値として多く主張されているようである。しかしながら、これらは組体操でなくても獲得できうるものであり、組体操を行わなければならない理由とは言えない。多くの主張の中で言及されている教育的価値とは、組体操を行うことによって獲得が期待される、あるいは期待できるとされる手段的な価値のことであり、それらを求めて組体操は実施されているという現状が明らかになった。

4. 組体操に関する議論に欠落した観点

前節まで、インターネットニュースや雑誌論文の論考から、組体操に関してどういった議論がなされてきたのかを概観してきた。大きくは安全面に関する議論であり、その方法論や手段的価値についても議論されていることがわかった。しかしながら、そこに明らかに欠落しているのは、そもそも「組体操は何であるのか」という議論ではないだろうか。

例えば、バスケットボールは、ドリブルやパスを駆使して攻め込み、相手チームより多く得点することを競うことが面白いスポーツである。その面白さに触れるために、スポーツ少年団や部活動で専門的に挑戦する児童生徒はいるし、そうでなくても、学校の休み時間に校庭へ駆け出し、仲間とともにゲームを楽しむ姿が見られるのである。この例のように、スポーツにはそれぞれに固有の面白さがあり、それを求めて人はスポーツをプレイする。こういった活動のことを自己目的的活動と言う。すなわち、人は行う運動それ自体に内在する面白さを求めて運動しているのである。それでは、組体操の面白さとはいったい何であるのだろうか。その点については、現在のところ議論がなされていない。

鈴木秀人(2016)は、運動そのものにどれくらいの魅力を見いだせるかによって実施する運動を考える必要があり、組体操が手段という次元を超えてどれほどの価値があるか疑問であると述べている。組体操に関してなされている議論を生かして、安全性の高い技を選択し、児童生徒の主体性を大切にしながら、安全な指導方法で組体操を実施したとしても、そこで育まれるのは、自信や達成感、団結力だとされる。これは、鈴木秀人が言う手段の次元の価値であり、組体操という運動自体の魅力、面白さを味わったとは言えない。

また、鈴木明哲(2016)は、児童生徒には個性があるが、そういった人間観を無視して、彼らをピラミッドのピースとして積み上げられていくことに疑問を呈している。このように代替可能な部品のように身体を一律に捉える身体観は、戦争時代からの連続であるとも

述べている。つまり、こういった問題点を含む組体操という運動自体を問い直すべきだと主張しているのである。生涯にわたって豊かなスポーツライフを実践していく人を育成しようとする体育授業、そして体育的行事では、児童生徒が能動的に学習を展開することが求められている。ところが、鈴木明哲が指摘するように、組体操という運動は個人を犠牲にする特徴をもっており、そのため受動的な学習を展開せざるを得ないのである。

2人の鈴木が共通して主張しているのは、組体操という運動自体を問い直す必要性である。体育授業や運動会で扱うのであれば、この議論を欠くことはできないであろう。しかし、現在のところ、こういった議論は見られない。今後の組体操に関する議論は、組体操という運動自体の価値に目を向け、児童生徒にとって組体操はどんな魅力、面白さがあるのか、それを明らかにすべきである。もしその作業がなされない、もしくは組体操に魅力、面白さが見出されないのであれば、その安全性や方法論を議論する以前に、学校において実施されるべき運動ではなくなると考えられるのである。

(文責：佐藤善人)

文献等

- 1) 内田良(2014a) 【緊急提言】組体操は、やめたほうがよい。子どものためにも、そして先生のためにも。
▽組体操リスク(1)
<https://news.yahoo.co.jp/byline/ryouchida/20140519-00035451/>(2017年3月9日取得)
- 2) 内田良(2014b) 組体操 高さ7m、1人の生徒に200kg超の負荷 10段・11段…それでも巨大化▽組体操リスク(3)
<https://news.yahoo.co.jp/byline/ryouchida/20140916-00039130/>(2017年3月9日取得)
- 3) 内田良(2014c) 組体操が「危険」な理由—大人でも許されない高所の無防備作業 ▽組体操リスク(2) <https://news.yahoo.co.jp/byline/ryouchida/20140523-00035592/>(2017年3月9日取得)
- 4) 内田良(2015a) ピラミッドよりタワーが危険 組体操事故 障害事例の分析 ▽組体操リスク(7) <https://news.yahoo.co.jp/byline/ryouchida/20150519-00045850/>(2017年3月9日取得)
- 5) 内田良(2015b) 組体操は「教育」か？ 学習指導要領に記載なしで事故多発 文科省の迅速な対応求む ▽組体操リスク(8)
<https://news.yahoo.co.jp/byline/ryouchida/20150528-00046097/>(2017年3月9日取得)
- 6) 内田良(2015c) 教育という病 子どもと先生を苦しめる「教育リスク」.光文社新書,pp36-76.

- 7) 内田良(2016a) 組体操 専門家の見解 分かれる 「安全第一」の次に進むべきこと
<https://news.yahoo.co.jp/byline/ryouchida/20160323-00055737/>(2017年3月9日取得)
- 8) 内田良(2016b) 緊急特集 「安全な組体操」を求めて：【映像資料】組体操の専門家 荒木教授から学ぶ
<https://news.yahoo.co.jp/byline/ryouchida/20160429-00057139/>(2017年3月9日取得)
- 9) 内田良(2016c) 組み体操の負傷事故 大幅減 教育行政が動いた 2016年
<https://news.yahoo.co.jp/byline/ryouchida/20161230-00066076/>(2017年3月9日取得)
- 10) 内田良(2016d) 組体操・組立体操リスクの「見える化」活動ーネット空間における議論の成果と今後の展望.体育科教育 64(5):19-21.
- 11) 春日晃章・内田良・細井宏一・佐藤善人(2016)組体操の教育的価値とは?.コーチング・クリニック 30(3):24-27.
- 12) 片桐正広(2015)我が校の歴史、伝統を受け継ぐ組体操と応援団.楽しい体育の授業.28(9):1.
- 13) 神谷拓(2016)教師による組体操問題の語り方.体育科教育 64(5):37-40.
- 14) 佐藤豊(2016)文部科学省の指針を読み解く.楽しい体育の授業 29(9):4-5.
- 15) 下野六太(2016)10段ピラミッドでなくとも、生徒は達成感を、保護者は感動を味わえる.体育科教育 64(5):62-65.
- 16) 鈴木明哲(2016)組体操の歴史と現代における思想ー「ブロック」化される生徒たちー.コーチング・クリニック 30(2):21-25.
- 17) 鈴木秀人(2016)組体操にどれほどの価値があるか、今一度考えなければならぬ.コーチング・クリニック 30(2):26-29.
- 18) スポーツ庁(2016)「組体操等による事故防止について」通知.
- 19) 町支大祐(2016)学校の萎縮と孤立、自粛ムードから見える問題.体育科教育 64(8):50-53.
- 20) 牧野満(2016)子どもとの合意の上に進めるべき.体育科教育 64(5):41-45.
- 21) 溝口紀子(2016)組体操の呪縛からの解放ー柔道事故から、組体操事故の再発防止を考える. 体育科教育 64(5):26-29.
- 22) 三宅良輔(2016)組立体操の安全な組み立て方と解体の仕方. 体育科教育 64(5):56-60.
- 23) 宮原武士(2015)組体操指導〈全体〉のポイント. 楽しい体育の授業.28(9):4-17.
- 24) 武藤芳照(2016)子どものからだから分析する事故の背景. 体育科教育 64(8):38-41.
- 25) 望月浩一郎(2016)組立体操の安全配慮義務と行政による規制のあり方. 体育科教育 64(8):42-45.
- 26) 細川暁子(2016)組体操事故を追いかけて.体育科教育 64(5):22-25.

Ⅲ. 「組体操」が継承される理由

1. 学校体育の考え方の変遷との対応関係

米国の体育研究者であるシーデントップ(1972)は、学校体育のプログラムの作成において「多くのプログラムが、まず哲学を論じ、次にその哲学から目標を抽出することによってつくられていることは間違いない」が、その一方で、偶然の思いつきであるように思われるプログラムも数多く見られると述べている。そして、こういった実践についてシーデントップは、「例え、ある特定の立場に立ってプログラムをつくらうとする意図的な企てが無かったとしても、それぞれのプログラムは、体育についての何らかの信念や思想を、暗黙の裡に反映させているものである」と指摘するのである。

この指摘に従うと、組体操が「伝統」だからというだけで学校教育の場において継承されるのならば、「例え、ある特定の立場に立ってプログラムをつくらうとする意図的な企てが無かったとしても」、そこには「体育についての何らかの信念や思想を、暗黙の裡に反映させている」ということになるはずである。

このように考えてみると、教師の号令一下、全員が一条乱れずに動いてピラミッドなどの組み立てと解体を行う様には、身体を鍛えるとともに子どもたちの規律訓練を主要な目標とした戦前の「身体の教育」としての体育の考え方を見ることはそれほど難しくはないだろう。すでに鈴木明哲(2016)が明らかにしているように、我が国において組体操が始まり、それが学校教育現場に広まっていった時期は戦前期であることは、かかる見方が決定的外れではないことを裏付ける。

しかしながら、戦前の「身体の教育」としての体育がその時期の日本の社会を支配したミリタリズムと深く関係していたことを踏まえる時、現在まで続く組体操に「暗黙の裡に反映」される体育についての考え方を、戦前の「身体の教育」だけですませしてしまうのはどうだろうか。むしろ、組体操を支持する多くの教師達が口にする「絆」という言葉からは、戦後の体育の中で重視されるようになった「みんなで力を合わせて頑張る」といった、運動を通じた人格形成を目指す考え方により親和性があるように思われるのである。

2. 「運動による教育」としての体育と組体操

2.1. 典型例としての「全員達成」の実践

第2次世界大戦の敗戦後から1970年代頃まで支配的であった体育の考え方は、「運動による教育」と呼ばれる。これは、それまでの「身体の教育」を超克することを目指して20世紀初頭に主張された「新体育」に思想の源流を見ることができ、日本には戦後になってからアメリカを経由して入ってきた体育思想である。

この考え方は、体育における運動の経験の中で身体的な発達に加え、社会性の発達や知

的な面での発達、そして運動技能の向上など、多様な発達を促そうとしたもので、この時期の我が国の体育の学習指導要領を根底で支えた理論でもある。そして、ここから導き出された実践に「全員達成」を目指す体育授業があった。その典型例は、鉄棒運動の逆上がりはクラス全員ができるようになるという実践である。

教師は、「毎朝みんなで鉄棒にぶら下がろう」と子どもたちに呼びかける。ここには、身体的な発達への期待がある。逆上がりのできた子は、より難しい技へ挑戦するのではなく、まだできないクラスメートをできるように手助けすることを求められた。ここには、社会性の発達への期待が見える。どうしたら逆上がりができるようになるかを考えることには知的な面での発達も期待できる。そして、最終的に逆上がりができるようになることで運動技能の向上が果たされることとなる。

このように、全員達成を目標に掲げた実践は、戦後の「運動による教育」としての体育が目指した様々な面での発達とマッチングしていたからこそ我が国で広く行われたと言えるだろう。逆上がりだけでなく、跳び箱運動の開脚跳び越しや水泳の25メートル泳ぐといった実践においても全員達成が重視された理由は、同じように説明することができる。

2.2. 「全員達成」の実践としての組体操

鈴木明哲（2016）も指摘しているように、1951年の中学校高等学校学習指導要領保健体育科体育編に「組立型」という名称で記載されていた組体操は、56年の高等学校学習指導要領にはかろうじて残るものの、58年の中学校学習指導要領では削除され、さらに60年改訂の高等学校指導要領にからも消滅する。このように、その実施の法的根拠が無くなったのにも拘わらず、組体操はその後現在に至るまで学校教育の場に生き残り続けたのは一体なぜだろうか。

その理由に、既述の「全員達成」の実践の一つに組体操が位置づけられたことが上げられるのではないだろうか。逆上がりの例で見たように、組体操という運動に取り組むことは、身体的発達、社会性の発達、知的な面での発達、そして運動技能の向上とやはり結びついて捉えやすいと思われるからである。

むしろ、体力や技能の個人差がある現実の中で誰もが同一の運動技術を習得しなければならない逆上がりや開脚跳び越しの実践と比較すると、個人差に応じた適材適所の配置が組体操では可能となる。そしてそれは、2～3人で行われる演技よりもピラミッドのような見栄えのする大人数でやるものであればあるほどより機能しやすいと言えるだろう。たとえば、逆上がりがなかなか出来ない肥満気味の子であっても、ピラミッドの一番下の土台になって皆を支えるという役割が担えるからである。

逆上がりという共通課題の達成においては、それぞれの子どもの技能の高低は顕在化するし、できるようになるまでの時間でも優劣は露わになりやすい。一方、組体操はまさに全員が一緒になって同じ時間をかけて一つのものを作りあげていくがゆえに、個々人の間での習得時間の優劣は生じないし、それぞれに役割があるわけだから比較されて技能の高

低が顕在化することもない。そういった点で組体操は、「全員達成」というゴールを逆上がりや開脚跳び越しなどより達成しやすいと教師たちに捉えられたのかもしれない。

3. 「運動による教育」の時代を超えた組体操の継承

3.1. 「運動手段論」の影響

前節で展開した、「運動による教育」という体育思想及びそれに支えられた「全員達成」の実践と組体操の関連性に視点を置いたロジックは、我が国の学校教育現場において組体操が継承された理由を、ある時期までは説明できる。

しかし、学校体育の考え方の変遷から言えば、1980年代以降の生涯スポーツを志向する学校体育の考え方が主流となっていった時期から現在までをカバーできる説明とは言えないだろう。つまり、「運動による教育」が支配的だった時代を超えてもなお、組体操が継承され続けた理由を考えてみる必要があるのである。

本報告書のIIにおいて佐藤が明らかにしているように、組体操を支持する教師たちの多くが主張するその教育的価値は、組体操を行うことによって獲得が期待される、絆や団結力あるいは自信や誇りが醸成されるといった手段的な価値のことである。従って、1980年代以降にも組体操が継承された理由を、「運動による教育」と重なる「運動手段論」の影響が残り続けた結果として解釈することも可能である。

ただ、学校教育現場の現実はもっと複雑で、そのようなたった一つの要因だけでは説明できないように思われるのである。

3.2. 競争の回避

ちょうど体育の考え方が「運動による教育」から転換していった1980年代から90年代にかけて、運動会の徒競走を否定するような実践が各地で見られた。具体的には、全員参加だった徒競走を選択制にしたり、順位をつけることを回避し、例えば皆で手をつないでゴールする徒競走に変えたりといったことである。

鈴木秀人(1999)は、こういった変化の背景を、「運動は楽しむものという価値観が広まった結果、運動会は鍛錬発表の場から、できるだけ多くの子どもに活躍の場を提供する運動の祭典に変化した」と分析する。体育の考え方が生涯スポーツとの関係を展望し、生涯にわたって運動を続けていこうと思えるような楽しい運動経験をさせようとした時に、優劣をできるだけ顕在化させないようにしようという実践は出てきたと考えたのである。

逆上がりや開脚跳び越しの「全員達成」の実践が退潮していったことは、体育を支える考え方が「運動による教育」から脱却していったことと明らかに関係するが、そこには、「全員達成」の実践に伴う優劣の顕在化と、その結果としての運動嫌いの発生に対する問題意識も存在していたと考えられる。

小口(2011)は、順位をつけない徒競走のような取り組みは一時ほどは見られなくなって

いると指摘する。だが、組体操、特にピラミッドのように大人数で一つの課題に取り組むことは先述のように子どもたち相互で優劣がはっきりと示されることがないがゆえ、皆で手をつないでゴールする徒競走と共通の思想をそこに反映させていると理解できる可能性があると言えよう。

3.3. 2000年代のリバイバルと巨大化

さらに大貫(2016)の次のような指摘も傾聴に値する。大貫は内田(2015)の、訴訟にもなるような事故が続いた組体操は少しずつ衰退していったと推測されるが、「それが2000年代に入って、息を吹き返した。すなわち『組体操リバイバル』である。しかも、組体操はリバイバルしただけではない。むしろ勢いを増しながら、巨大化・高層化さらには低年齢層への拡がりを見せている」という見解を引いた上で、組体操のリバイバルと巨大化・高層化を導いた背景には、「地方分権教育行政政策による『特色ある学校づくり』と、そのための『学校長のリーダーシップ強化』があったのではないだろうか」と考えている。

確かに、2000年代にピラミッドに象徴される組体操の巨大化が生じたことは他でも指摘されていて、島沢(2015)は、「大きなピラミッド作りが流行し始めたのは10年前くらいから。見た目は派手だし感動的だから、ネットを通して拡散してしまったように感じる」という元小学校長の言葉を紹介している。

この元校長の解釈と大貫の視点には、ある共通する要素を見出すことができる。それは、組体操が外から見て見栄えがしたり感動的だったりするかが重要であるという点である。つまり、そこには組体操をする子どもたちからの視点が欠落する。外から見て感動するのは子どもではないからである。1980年代の後半以降、子どもたちの運動能力・体力は大きく低下しているにもかかわらず、組体操が巨大化していったという矛盾は、かかる子ども不在の教育実践によって導かれた面があるのではないだろうか。

(文責：鈴木秀人)

文献等

- 1) 小口夕貴(2011) 徒競走に関する研究. 東京学芸大学教育学部卒業論文, p.9.
- 2) 大貫耕一(2016)組立体操の巨大化・高層化の“謎”.体育科教育 64(5):45-47.
- 3) 島沢優子(2015)見栄えと感動で拡散. AERA 28(48):62.
- 4) Siedentop,D.(1972)Physical Education Introductory Analysis. W.C.Brown Company Publishers, p.61.
- 5) 鈴木明哲(2016)組体操の歴史と現代における思想－「ブロック」化される生徒たち－. コーチング・クリニック 30(2):21-25.
- 6) 鈴木秀人(1999)運動会でも個性重視. 南日本新聞, 10月11日付.
- 7) 鈴木秀人(2016)組体操にどれほどの価値があるか、今一度考えなければならない. コーチング・クリニック 30(2):26-29.

IV. まとめ

高名なドイツのスポーツ教育学者のグルーペは、人間を行為する存在であると捉える。他の動物とは異なり本能に恵まれていない人間は、本能に従って行為を決めていくのではなく、自分を取り巻く環境との対応の中で、自らの行為を自立的・主体的に自己決定していく存在なのである。

本研究は、問題が指摘されながらも組体操が継承されていく際に、学校教育の場において使われる「伝統」という言葉に注目した。「伝統」には良き伝統もあれば悪しき伝統もあるから、伝統であるということだけではそれを継承していく根拠にはならない。組体操がただ「伝統」であるというだけで継承されているのならば、それを継承する教師たちは自立的・主体的に自己決定していく存在とは言えない。

学校の校庭や地域の公園の遊具で一度事故が起これば即座に遊具を撤去してしまう、といったことが当たり前になっている昨今の風潮からすると、これだけの重大事故が繰り返されてきたにもかかわらず、組体操の必要性をなお強く主張する教師が少なくないことは驚きに値する。

それは果たして教師自身の自己決定によるものなのだろうか。本研究で論じてきた、組体操が継承されることに関わる様々な可能性は、むしろそれとは反対に自己決定を放棄した教師たちの姿を想像させるのである。

(文責：鈴木秀人)